

ゆ あ さ

YUASA assembly report no. 101, 2026 February issue

No. **101**

令和7年10月臨時会・12月定例会・臨時会

決算認定特別委員会

(令和6年度各会計決算を認定)

これからのゆあさのために

(5議員が一般質問)

おもな審議から

議会だより

令和8年2月発行

まばゆい
ひかりで
おでむかえ

表紙／湯浅えき蔵イルミネーション（本紙12頁）





10月28日(火)／

決算認定特別委員会



決算認定特別委員会は、町の前年度決算を審査するために設置される特別委員会で、今年度の委員は議長と監査委員を除く議員7人です。

委員会では、防犯灯のLED化、産婦人科診療所の運営負担金、人間ドックの受診率向上、水道管路の更新状況などについての質疑が行われました。

その内容の一部を紹介します。



委員長 副委員長



○水道事業会計

水道管路の更新整備

実施なし（令和6年度は設備整備を優先）



Q 令和6年4月から水道料金を値上げしたが、有田川町からの受水費やランニングコストも上昇。公営企業会計の原則どおり、管路の整備費用を水道料金でまかなっていくのも限界では。

A 料金改定は急激な負担増を避けるため、二段階に分けて行いましたが、新料金になっても全国平均より低い料金にとどまり、さらに今後は人口減少による減収も見込まれます。

管路整備は大きな費用がかかる一方、先送りできない問題。水道事務所としては、料金の検討とともに、財政担当部署と財源の協議も重ねたいと考えます。

○一般会計

防犯灯のLED化

3,853万2千円



Q 町内すべての防犯灯についてLED化が完了しているか。町全体の総灯数と、LED化以前からの増減は。また地区との協議は。

A 防犯灯については、すべてのLED化を完了。防犯灯総数は、令和7年5月時点で2,162灯。令和5年から140灯ほど減りましたが、LED化にあたり各地区とは協議させていただきました。

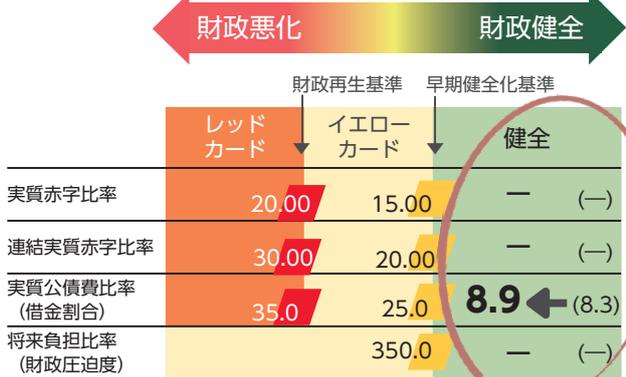
令和6年度各会計決算を認定

12月定例会で各会計決算を認定しました

(審議結果は本紙13頁)

1

町財政の健全度は



財政の健全度を測る**健全化判断比率**は、すべての比率で国の定める基準値を下回り、適正な水準にありました。

- ※ () 内は、前年度の比率です。
- ※ **実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**は、赤字額がないため、**将来負担比率**は算定結果がマイナスとなるため、「-」と表示しています。

2

一般会計の決算は

1 **歳入** (入ってきたお金)

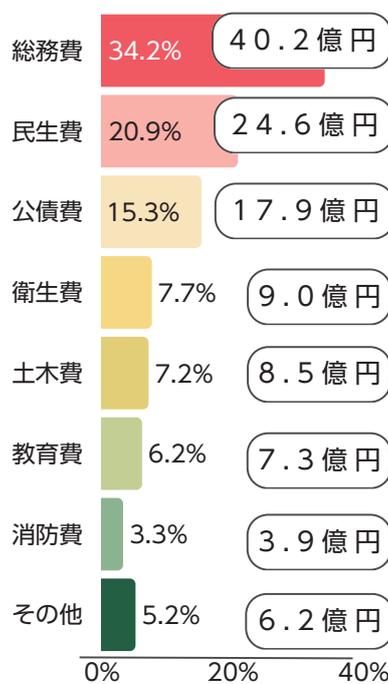
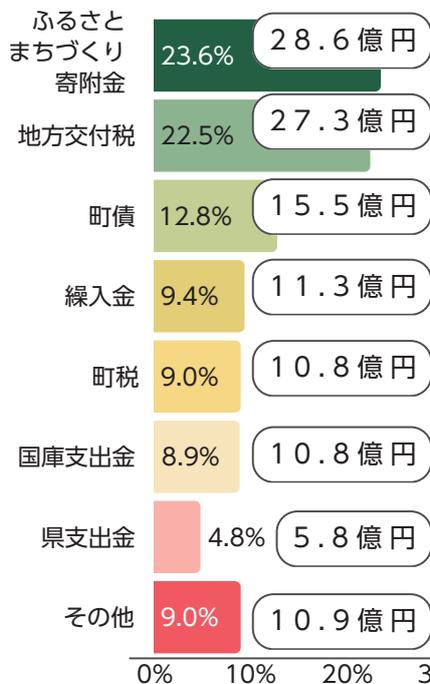
121億854万1千円

2 **歳出** (1年間で使ったお金)

117億6,044万4千円

3 翌年度繰り越し財源

1億1,750万2千円



※ ●1-●2-●3
= 2億3,059万5千円の黒字となりました

3

特別会計・公営企業会計の決算は

会計名	歳入総額(万円)	歳出総額(万円)	実質収支(万円)
国民健康保険	15億136	14億4,675	5,461
介護保険	14億7,975	14億2,150	5,825
後期高齢者医療保険	4億75	3億9,297	778
駐車場	1,305	1,189	116
農集	4,238	4,179	59
排水	1,643	2,675	▲5,249
水道	2億9,298	2億7,193	2,105
	2,068	1億1,614	▲9,546

※ 公営企業会計の不足額には、補てん財源を充てています (損益勘定留保資金等)

実施した事業から

産婦人科診療所
運営負担金
1,790万4千円



特産物等の
販売PR推進
1,937万1千円



【国民健康保険事業】
健康づくり推進
(人間ドック等)
784万3千円



一般質問

1

ネット上の差別対策を
ゆあさクーポン第6弾を
タクシー等の充実を

石本一也

2

子育て支援充実に
むけた進捗は
漁業発展のために

権貴大



3

健康でいきいきと
暮らすために—
骨密度検査・乳がん検診
帯状ほうしんワクチン
助成の推進を

赤井洋子



4

物価高騰対策の充実を
予算・施政方針は
側溝の清掃・
管理への支援、
改修の加速化を

久澄顕人

5

「あおさん」で
未来への投資を
熊や有害獣から町民を
まもるために

三ツ橋忠男



11 住み続けられる
まちづくりを



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

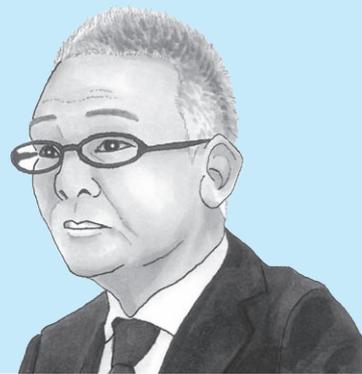
これからのゆあさのために

12月定例会の10日目、12月11日(休)に一般質問を行った5人の質問内容をご紹介します。

議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。

これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。



いしもと かずや 議員
石本 一也

ネット上の差別対策を ゆあさクーポン第6弾を タクシー等の充実を 般質問

Q

「情報流通プラットフォーム対処法」が4月から施行され、国からインターネット上の差別情報の削除に向けたガイドラインが示されました。

他方で、削除申請は被害をうけた個人が行わなければならない、削除基準も曖昧であったりなど課題は残ります。町はモニタリング事業に取り組んでいるものの、ネット上の人権侵害事件数は、高水準で推移しています。

鳥取県では人権条例について、インターネット上の誹謗中傷や差別にあたる投稿には県から削除要請のうえ、応じない投稿者には過料を適用する改正案を12月議会に提案されています。町条例についても、悪質化する部落差別に厳しく対応するための改正検討は。

先に閣議決定された国の総合経済対策について、物価高騰対策としてこれまで実施し町民に大変好評であった「ゆあさクーポン」の第6弾の実施の考えは。

移動支援について、公共ライドシェア、個人タクシーの普及支援は。交通問題は、高齢者や障がいのある方々の悩みとしてだけでなく、町にとっても経済的な損失といえるのではないのでしょうか。

A

(町長) インターネット上の差別的投稿の悪質化は深刻で、本町でも動画、

画像をもちいた、さらし行為の被害が確認されています。再三にわたる削除要請にも対応されないケースがみられます。モニタリング事業を実施していますが、国や県の動きや、他の自治体の条例改

正の事例も注視して取り組みます。

ゆあさクーポン等の生活支援策は、国の予算案が可決され次第、本町でも臨時議会で支援策をお知らせできるよう各課室に指示しています。

(政策企画課長) 公共ライドシェアについては、認可されたとしても運行は町内に限定され、利便性の大幅な向上は難しいと考えます。既存のタクシー事業者とは、これまで情報の共有を進め、湯浅駅に台数確保、営業時間の延長に協力いただいています。

運転手不足など今後の課題を踏まえ、町支援策の検討とともに、国や県へ、支援策の拡充や個人タクシー認可要件の緩和などを要望していきたいと考えます。

回答を受けて

インターネットの匿名性を打破するためにも、地方から条例改正等の方策を講じ、国が立法課題として取り組んでいくよう促していただきたいと思います。

ゆあさクーポンは、町民に大変人気です。国会の予算審議をふまえて実施にむけた取組を。交通問題は、町行政の働きかけもあり、タクシー台数を増やしてもらったとはいえ、不十分な点もあると思います。町として、しっかりとした解決策をお願いします。

※ ゆあさクーポン予算に関する臨時議会については本紙14頁に掲載しています。





ごん 貴大 議員
たかひろ

子育て支援充実に むけた進捗は 一般質問

Q 近年、湯浅町の子ども達への教育環境は。

A (教育長) 誰一人取り残さない教育を目指し、ICTの効果的な活用で『教師が教える教育』から『学習者主体の委ねる教育』への転換を推進、オンライン授業などにより、どの子ども達も自分のペースで学習に取り組んでいます。

Q 令和8年度では、子育て世代に向け、どのような支援施策を考えておられるか。

A (町長) 従来の支援策に加え、特に保護者負担の大きい、修学旅行費の助成を考慮しております。その他の授業に関連する費用については、今後、教育委員会と協議し、軽減していきたいと考えています。

回答を受けて

今後、物価高騰で保護者負担額が大きくなっていくことが予想されますので、修学旅行費は、予算の都合もございりますが、ぜひとも全額補助いただけたらと思います。

Q 湯浅町として水産業振興に
対しての考えは。

A (産業建設課長) 漁業従事者が、減少傾向にあることを把握しており、将来にわたる漁業を維持していくため、新規就労者や後継者の育成を推進していかなければならないと感じています。

令和8年度からの第四次湯浅町長期総合計画におきましても、湯浅湾でとれた良質な魚種の販路拡大

などを推進していくこととしており、湯浅湾漁業協同組合の取組を支援していきます。

Q 湯浅湾漁業協同組合にある青年部の活動について、行政として、どのように思われるか。

A (産業建設課長) 町内イベント参加など、漁業振興に
対し精力的に活動いただいていることは認識しております。また異業種との交流や、活発な活動を行っている農業者の方々との意見交換など共に将来の担い手として二次産業の振興に取り組んでいただければ、町の活性化につながると思います。

Q 今後、おさかな市など、さまざまな活動を継続的に実施するためにも、行政から更なる支援をいただきたいと考えますが。

A (産業建設課長) おさかな市での活動は、PRだけでなく、町としても漁業振興に寄与するものと考え、その活動を継続するため、補助金などの支援を検討します。

Q 補助金の創設など、ご支援いただければ、水産業の振興に必ずつながるものだと思います。そして、将来的には魚を売り捌けるような施設も必要だと考えます。町長のお考えは。

A (町長) 私も本町の漁業については大変心配しています。何とか湯浅の漁業を盛り上げたいという動きについては全面的に協力していきたいと思えます。施設をつくるのは大変なことです。漁業組合で一定の協議ができれば、責任をもって運営してくれる組織が、私は大事だと思います。町としても全面的に支援をし、国や県の施策を活用し、考えていきたいと思っています。漁業組合と一緒に考えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

回答を受けて

力強いご答弁に感謝。漁業発展、地産地消の夢に向け、引き続きご支援、ご協力をお願いします。



あか い よう こ 議員
赤井 洋子

健康でいきいきと暮らすために 骨密度検査・乳がん検診・ 帯状ほうしんワクチン助成の推進を 投資質問

Q

健康寿命を延ばす施策の
充実について質問します。

一番目は集団健診への骨密度検
診導入について。

日本は長寿国ですが、大切なの
は健康寿命を伸ばすことです。健
康で日々過ごすためには様々に気
をつけたいことがあります。その
中で、骨の健康については、自覚
しにくく、転倒・骨折を契機に骨
粗しょう症が判明することが多い
です。

現在、骨粗しょう症の患者数は
国民病と言われるほど増加してい
る上、骨折は要介護の大きなリス
ク要因となります。加齢とともに
骨密度は低下するため、年1回程
度の骨密度測定が、生活習慣の改
善や早期治療につながり、要介護
状態の予防になると考えます。
町として力を入れて取り組んで

いる集団健診に骨密度検診を取り
入れてはどうでしょうか。

二番目に、乳がん検診について。

乳がんは国内の女性の、がん罹
患率1位で、現在9人に1人が発
症する時代となっていますが、日
本の検診率は47%程度で、欧米で
は70%から75%になっていて、比
べると、まだまだ低い状態です。
湯浅町の国保集団健診では、乳が
ん検診受診率は何%でしょうか。

また働く女性や子育て世代は大
変忙しく、検診に行きにくいとい
うこともあります。社会保険加入
者や若年層への検診の重要性を伝
える啓発活動等、早期発見、早期
治療への取組は。

三番目に、帯状ほうしんワクチ
ン接種補助について。

令和7年4月から定期接種が始
まっています。帯状ほうしんは体

の片側に痛みと発疹が出る病気で
す。発疹が治っても痛みが続く、
帯状ほうしん神経痛になる患者
は、高齢者ほど多くなり、重く長
期化する場合があります。

予防のために、5年ごとの定期
接種年齢前に接種した場合でも、
接種補助を行うなど柔軟な制度を
検討できないのでしょうか。

予防のために、5年ごとの定期
接種年齢前に接種した場合でも、
接種補助を行うなど柔軟な制度を
検討できないのでしょうか。

A

(健康推進課長) 骨粗しよ

う症検診は、健康増進法に
位置づけられています。町では健診
体制の問題から実施していません
でしたが、近年は機器が整ってきた
ため、課題を整理し検討します。

乳がん検診については、40歳以上
の女性を対象に集団健診、個別健診
を実施しています。うち国保加入者
では、令和6年度受診率は40.6%。
受診者の2/3が60〜70歳代です。

広報、HP、クーポン券の配布や街
頭啓発による受診勧奨を行い、子宮
がん検診の未受診者にも改めて勧奨
しています。今後も啓発を進めます。

帯状ほうしんワクチンの接種に
ついては令和6年度から町で接種
助成の実施を決めました。

その後、高齢者については、国
の定期接種として、自己負担額や
救済制度が整理されました。

そのため、まずは国の定期接種
の活用を促します。

回答を受けて

骨密度検診の実施検討に期待。
実施する頻度についても柔軟な検
討を。

乳がん検診の受診率もまだまだ
低いと思いますので、引き続き啓
発を。





ひさずみ けん と 議員
久澄 顕人

物価高騰対策の充実を 予算・施政方針は 側溝の清掃・管理への 支援、改修の加速化を ―― 舟賃 久

Q 来年度予算編成方針を問う。

A (町長) 教育の充実、人口減少対策、災害に強いインフラ整備、産業の活性化、観光振興を重点課題と捉え、予算編成していきます。来年度は町制施行130周年、重伝建地区選定20周年、湯浅まつり第50回を迎える記念すべき年であり、郷土愛を育める事業の実施を考えています。

Q 物価高騰対策としてクーポン券事業等の全町民への支援、第一次産業・中小事業者・福祉施設等への事業者支援、両面の実施を。

A (政策企画課長) 限られた財源の中、最大限の効果が出せるように必要に応じた施策を検討します。

Q 道路整備の事業方針を問う。

A (産業建設課長) 来年度は必要性、優先度も考え、幅員が狭く通行に支障をきたしている箇所、舗装が傷んでいる箇所、歩道整備、無電柱化事業の実施を予定しています。

Q ①昨年度より学校給食費無償化事業に県から予算措置が実施されているが具体的な金額は。②県予算措置された金額分の町予算を活用し、修学旅行費・学用品・制服代・体操服代等、義務教育の保護者負担をゼロにすることを提案するがどうか。

A (教育次長) ①小学校で約9805万円、中学校で約645万円です。

(町長) ②全体予算のなかでバランスをとりながら、まずは授業に関する費用を軽減する無償化に取り組んでいきたいと思っています。

Q 歳出抑制と財政出動の方針、今後の財政運営の見通しは。

A (町長) 費用対効果の低い事業、成果や効果が確認できない事業は抑制すべきと考え、デジタル技術を活用したコスト削減も効果的と考えます。財政出動は、経済対策であると考え、国の動向を注視しながら、町のニーズを見極め、各事業を実施しています。基金は毎年積み立てができていますが、取り崩しも行っています。起債残高は増加傾向ですが、交付税措置の有利な起債を活用しており、当面の財政運営に即座に影響を与えることはないと考えます。

Q 道路側溝の維持管理の取組は。

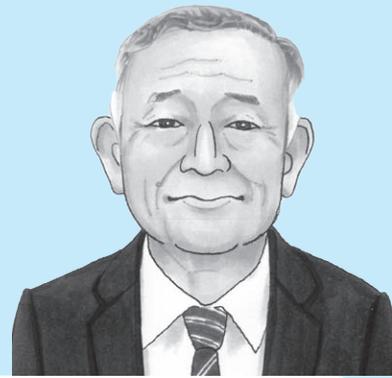
A (産業建設課長) 道路側溝や水路の清掃等、日常的な管理は区や住民のみなさまにご協力をお願いしています。側溝の改修は優先度を整理して実施しています。また職員による定期的なパトロール等、修繕箇所の早期発見と早期対応に努めています。

Q 住民が自主管理しやすいよう、重量のある老朽化したグレーチング・石蓋等を軽量のものに改修を進めてほしいがどうか。

A (産業建設課長) 側溝改修工事の際は、維持管理が容易となるよう改善を進めているところです。

Q 高齢化・人口減少により側溝の管理・清掃が困難になっている地域が多くある。業者委託等の人的支援の検討を。

A (産業建設課長) 管理が困難な箇所についてはまずは産業建設課の窓口にてご相談いただきたいと思います。



みつはただお 議員
三ツ橋忠男

「あおさん」で未来への投資を 熊や有害獣から町民をまもるために 一般質問

Q

「あおさん」は青木地区で見つけられた、将来、春の温州みかんの中心になっていく品種と確信しています。下津の蔵出しみかんや、三ヶ日の青島みかんに代わる品種です。いま私達が栽培し、行政が支援はじめて進んでいくものと思います。当局の「あおさん」の評価は。

A

(産業建設課長) 令和7年

2月に大阪、東京の卸売市場において市場関係者や仲卸業者との意見交換会や試食会、アンケート調査を実施しました。

その結果、この「あおさん」はプロの目から見ても、非常に期待ができる品種であると高い評価を得ています。年明けに続く温州みかんとしての「あおさん」は今後の農業振興に貢献できる新品種みかんであると期待しております。

Q

国の支援の改植事業にも採択されていますが、みかんは永年作物であり、すぐ実がならないため、なかなか改植に踏み出せないように感じています。「ゆら早生」は人気が出るまで10年ほどかかったと聞いています。その反省も生かし、いま勢いづくなければ遅いと思います。

A

(産業建設課長) 啓発とし

て3月のシロウオまつりでのPR、8月には若手農家との「あおさん」に関する情報交換会、来年2月にはK-ITTE(キッテ)大阪にて「あおさん」を中心としたフェアを開催予定です。普及させるための支援は、意見交換を通じて、生

産に係る課題を共に研究し、必要に応じて県やJAと協力しながら検討していきたいと考えます。

回答を受けて

改植しようと考えると5年以上は収入が減少します。例えば10a改植すれば、毎年3t収穫し、キロ当たり250円として75万円の売上が減少します。二の足を踏む農家がいても仕方がないと思います。

そこで「あおさん」を植え付ける弾みをつけるため、苗木に幾らかの補助金をつけてはどうでしょうか。未来への投資になると思います。

Q

熊の被害が連日報道されています。人間の弱さ

A

(産業建設課長) 11月上旬

に山田山に県が設置した監視カメラで確認されました。猟友会と連携し、パトロールを実施しています。9月に改定された県指針により捕獲、処分することも視野に入れ、今後も引き続き警戒していきたいと思えます。

回答を受けて

町の対応で不安も軽減されます。従来の方法では限界があります。新たな方法で住民や産業を守っていただきたいと思えます。



令和7年12月定例会

おもな審議から

令和7年12月定例会は12月2日(火)から12月12日(金)まで11日間行いました。

令和6年度決算関係の7件については、決算認定特別委員会の報告を受け、すべて認定しました。(本紙2-3頁)

また、新たに提出された計13件の案件のほか、湯浅町からの報告事項を受け、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

その中から、3つを紹介します。

(審議結果は本紙13頁)



1

議案第63号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)

ふるさとまちづくり寄附金(ふるさと納税)・産後ケア事業・旧法務局跡地防災倉庫設計業務など

補正予算5億2,522万1千円を追加

歳入のおもな補正

- ふるさとまちづくり寄附金 **3億円**
- 企業版ふるさと納税 **450万円**
- 障害者自立支援給付費負担金(国庫・県費) **4,677万3千円**
- 産後ケア事業県補助金 **61万5千円**

歳出のおもな補正

- 財政調整基金積立金 **1億1,529万8千円**
- ふるさとまちづくり寄附金事業事務にかかる費用 **1億4,267万1千円**
- ふるさとまちづくり基金への積立金 **1億5,732万9千円**
- 障害者自立支援給付費 **6,236万6千円**
- 産後ケア事業業務委託 **103万8千円**
- 旧法務局跡地防災倉庫整備工事設計業務委託 **88万9千円**

議員の質問・町の回答

- Q 産後ケア事業の増額理由は。
- A 産後、母子の心身のケア、育児サポートを行う事業について病院や助産院に委託しています。前年度より利用件数が多くなったため、増額補正となりました。他市町村では利用回数に上限を定めている場合もありますが、湯浅町では上限を定めず、利用者の要望に応じています。
- Q 旧法務局跡地の防災倉庫とは。建物のかさ上げは考えているか。
- A 町が改修し、保有する防災物資の備蓄倉庫です。津波浸水区域外であるため、かさ上げせず整備を考えています。

2

固定資産税の税率を 1.5 % から 1.4 % へ

議案等の概要

固定資産税は、土地、家屋、償却資産について、国が定める基準によって算定された評価額から課税の基になる金額（課税標準額）を決定し、税率を乗じて税額を計算します。

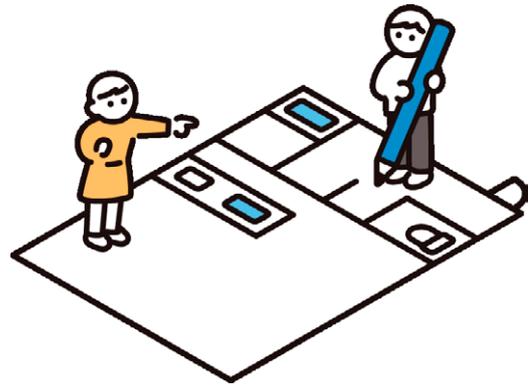
この税率については、国の定める標準税率（1.4%）から、市町村が引き上げることが認められており、湯浅町では 1.5% の超過税率で課税してきました。

この度、令和 8 年度課税分から超過税率を廃止し、標準税率に改める条例改正案が提出され、議会は全会一致で可決しました。

課税標準額が 100 万円の場合

税率 1.5% → 1.4%

税額 15,000 円 → 14,000 円



3

配食サービスの利用料を改定

議案等の概要

配食サービス事業は、町内在住の高齢者、身体障がいのある方へ、週 1 回から 2 回、栄養バランスのとれた食事を自宅まで配達することで、利用者の安否を確認し、生活を見守る事業として、実施されています。

調理や配達は、社会福祉協議会と調理、配達ボランティアの方々により行われています。

今般の物価高騰の折、食材費等の値上がりを受けて、利用者負担額を改定するため、条例の改正案が提出されました。

利用料（1食につき）

町民税課税世帯 400 円 → 450 円

町民税非課税世帯 250 円 → 300 円



広報ゆあさ
配食サービス特集
(令和 2 年 9 月)



議案の質問・町の回答

- Q** 物価高騰の折だからこそ、より一層、利用者の負担を軽減することもできたのでは。
- A** コロナ禍前と比べると、食材費だけでも 1 食あたり 500 円程度から 600 ~ 700 円程度まで高騰しており、光熱水費や配達の燃料代などは別途必要です。利用者負担として、経費の半額程度ご負担を求めています。今回の改定を経ても半額には至りませんが、急な値上げを避けるため、一旦、50 円の増額幅としたものです。

総務文教まちづくり常任委員会

11/8(土)

町内一斉地震津波避難訓練

町内一斉地震津波避難訓練の実施について、報告がありました。当日は300人以上の方々にご参加いただきました。



議員からは、年度ごとの参加者数の推移や、参加促進にむけた事前啓発のしかた等について質問、要望等がありました。

総務課

総務文教まちづくり常任委員会

12/7(日)～2/8(日)

えき蔵イルミネーション点灯式



例年行っている、湯浅えき蔵イルミネーションの点灯式や、12月中に実施するイベント等について報告がありました。

ふるさと振興課

陳情書・要望書を配布

次の2件について、全議員に写しを配布しました。

- ・臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を禁止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
- ・和歌山県腎友会からの要望書

有田地方全議員研修会



10月17日(金)、広川町稲むらの火の館において、有田地方全議員研修会が開催され、有田郡市から議会議員42人が参加しました。

研修会では、広川町稲むらの火の館、雑賀聡(さいか さとし)館長を講師に迎え、「濱口梧陵と防災意識」についてご講演いただきました。

第69回全国議長大会



第69回
町村議会議長全国大会
日程/令和7年11月12日(水)
会場/NHKホール



11月12日(水)、東京都NHKホールで開催された、第69回町村議会議長会全国大会に松本光成議長(写真中央)が参加しました。

全国の町村議会関係者約1,700人が出席するなか、国への災害復旧と対策、地方創生の推進、議員報酬の改善を含めた議会への多様な人材参加と議会の機能強化などの要望事項の提案が提出され、決定されました。

賛否表

議案等について採決した結果と議員ごとの賛否です

○は賛成、●は反対、-は退席

10月臨時会

審議結果	議案名等／概要	赤井洋子	久澄人	松本光成	石本一也	板垣善夫	三ツ橋忠男	由良祥治	権貴大	松本典久
同意	副町長の選任同意 ／柏木保行 副町長の選任に同意 本紙 100号	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和7年度一般会計補正予算（第4号） ／総合センター改修工事 基本設計の業務委託費用等	○	○		○	○	○	○	○	○

12月定例会

認定	令和6年度一般会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	●		○	○	○	○	○	○
認定	令和6年度国民健康保険事業特別会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	●		○	○	○	○	○	○
認定	令和6年度駐車場事業特別会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	○		○	○	○	○	○	○
認定	令和6年度介護保険事業特別会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	○		○	○	○	○	○	○
認定	令和6年度後期高齢者医療特別会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	●		○	○	○	○	○	○
認定	令和6年度農業集落排水事業会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	○		○	○	○	○	○	○
認定	令和6年度水道事業会計決算認定 ／本紙 2-3頁	○	●		○	○	○	○	○	○
可決	議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 ／国の政令改正をふまえ、選挙運動の公費負担限度額の上限を改正	○	○		議 長 は	○	○	○	○	○
可決	税条例の一部改正 ／本紙 11頁	○	○		採	○	○	○	○	○
可決	町営墓地設置及び管理条例の一部改正 ／地籍調査実績にともなう、町営墓地「湯浅霊苑」が所在する地番の変更	○	○		決	○	○	○	○	○
可決	介護予防及び地域支援事業負担金徴収条例の一部改正 ／本紙 11頁	○	●		に	○	○	○	○	○
可決	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／国の省令改正にともなう、運営基準の改正	○	○		加	○	○	○	○	○
可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／国の府令改正にともなう、運営基準の改正	○	○		わ	○	○	○	○	○
可決	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／国の省令改正にともなう、運営基準の改正	○	○		ら	○	○	○	○	○
可決	水道事業給水条例の一部改正 ／災害等非常時には、給水装置の工事を行える事業者に、 他市町村の指定を受けた事業者を含むことができるよう改正	○	○		な い	○	○	○	○	○
可決	過疎地域持続的発展計画の変更 ／令和8年度からの町の過疎対策の取組計画	○	○			○	○	○	○	○
可決	訴えの提起 ／同和対策住宅新築資金等貸付金の返還訴訟	○	○			○	○	○	○	○
可決	令和7年度一般会計補正予算（第5号） ／本紙 10頁	○	○			○	○	○	○	○
可決	令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ／電算システム改修等	○	●			○	○	○	○	○
可決	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ／前年度精算等	○	●			○	○	○	○	○

12月臨時会

可決	令和7年度一般会計補正予算（第6号） ／本紙 14頁	○	○		○	○	○	○	○	○
----	-------------------------------	---	---	--	---	---	---	---	---	---

＼議会を傍聴しませんか／

本会議の傍聴はどなたでも可能です
定例会・一般質問の日程は町ホームページ、
防災無線放送、公式LINE・アプリ等でご案内しています



よろしければ
本紙アンケートに
ご協力をお願いします。





ゆあさクーポン第6弾・物価高対応子育て応援手当／ 補正予算2億4,567万3千円を追加

議案等の概要

国の補正予算が国会で可決され、**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金**の拡充が決定したことをうけて、町の補正予算案が編成され、12月25日(休)、町の臨時議会が開会されました。

国の追加交付金は、物価高の影響が地域によって違うため、各市町村の判断で必要な支援策を組み立てられる財源です。

湯浅町では、これまで実績のある「**ゆあさクーポン**」の**第6弾**として、国費に町費を加え、1人当たり2万円分の予算が議会に提案されました。

併せて、国の支援策として児童1人当たり2万円を児童手当受給対象者に支給する「**物価高対応子育て応援手当**」の予算も提案されました。

歳入の補正

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国費) **2億372万9千円**

ふるさとまちづくり基金繰入金 **1,250万6千円**

物価高対応子育て応援手当支給事業費・事務費補助金(国費) **2,943万8千円**

歳出の補正

ゆあさクーポン事業費 **2億1,623万5千円**

物価高対応子育て応援手当支給事業費 **2,943万8千円**

議員の質問・町の回答

Q ゆあさクーポン第6弾について、これまでにない金額まで増額された。クーポンの使用期限に余裕を持たせて、より多くの町民に使いやすいものとする考えは。

A 1年前のゆあさクーポン第5弾(1人当たり1万円分)は令和6年12月に予算化し、令和7年3月31日を使用期限としました。今回のように1人当たり金額を大きくすると、例えば独居高齢者で食料品等の買い物1回あたりの金額がさほど大きくない方など、一定の配慮が必要な場合もあるかと思えます。

第6弾では、使用期限を**令和8年6月30日まで**とします。



物価高対応
子育て応援手当



使って応援／
ゆあさクーポン第6弾



編集後記

2026年、新たな1年が始まりました。

最近、自身が生まれる前の1960〜70年代のフォークソングをよく聴いています。この時代は、日本が高度経済成長期の真っただ中であり、学生運動等も盛んで激動の時代であったと思います。

その時代を生きた若者たちが社会の変革や平和を願った歌詞を綴り、フォークギター1本で熱唱したメッセージ性の強い楽曲を聴くと、「真の豊かさとは何か」を考えさせられる今日この頃です。

(久澄 顕人)

議会広報編集常任委員会

委員	委員	委員	副委員長	委員長
大貴	治祥	良由	三ツ橋忠男	久澄 顕人
権員	員員	員員	員員	員員